

軽富 第15号
令和4年2月21日
軽費老人ホーム
富士見が丘いこいの園
施設長 宮澤 良男

保証人各位

新型コロナウイルス感染対策についてのお知らせ

寒さ厳しき中にも春の訪れを感じる頃となりました。

保証人の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたします。

さて、いこいの園におきましては、新型コロナウイルス感染防止のために保証人の皆様にも様々なご協力をいただいております。

コロナウイルスの感染者が高止まりしている中で、いこいの園においての感染対策は引き続き継続させていただきます。

ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、2月21日にてコロナワクチン接種の第3回目が終了し、ほとんどの方が接種されましたことをご報告いたします。

以上

感染対策ご協力へのお願い

1. 面会について

- ① 4月末まで面会禁止を延長させていただきます。
ただし、感染状況の動向を見て、期間の変更があればお知らせいたします。
- ② 例外として、施設からご面会の要請をさせていただく場合があります。
- ③ また、特別なご事情ある場合は、事前にご相談ください。

2. 外出禁止について

- ① ご利用者様を伴う外出につきましては、必要不可欠な病院受診以外は禁止とさせていただきます。ただしご相談いただき、ご事情によっては、可能とさせていただきます。

3. 外泊について

- ① 外泊は禁止とさせていただきます。

4. その他

- ① ご利用者様へのお届け物、洗濯物のやり取りは、従来と同様、玄関受付にて対応致します。
- ② ご利用者様のご様子の変化、重要な事柄が生じた際は、施設よりご連絡させていただきます。

コロナウイルスの感染防止のため、しばらく上記の感染防止策を実施させていただきますたくお願い申し上げます。

利用者様へのご不自由を最小限に留めるため、クラブ活動、買い物への便宜等の支援は続けさせていただきます。

ご家族様のご理解ご協力を得るために、上記のお願いに関してのご質問、その他皆様からのお問い合わせはいつでもお受け致します。

以上
富士見が丘いこいの園

高齢者施設でのクラスターが増加しているとのこと、大切なご家族である利用者様と、他の利用者様の命を守るため、
病院受診時のマスク着用を厳守し、また受診後の買い物などの立ち寄りには厳にお止めいただけますようお願い申し上げます。